

令和7年度 第1回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録

- 開催日 令和7年7月 31 日(月)13:30～16:00
- 開催場所 陸奥国分寺跡・尼寺跡ガイダンス施設 学習室
- 出席者
(委員)

仙台市教育局学校教育部学びの連携推進室
主任兼学力サポートコーディネーター(社会科) 伊藤 恵子
東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター教授・センター長 北野 博司
筑波大学 芸術系 教授 黒田 乃生(オンライン)
石巻専修大学 経営学部経営学科 専任講師 菅原 玲
東北学院大学 文学部歴史学科 教授 永田 英明【委員長】
郡山地区連合町内会 顧問 松 公男
山形県立米沢女子短期大学 日本史学科 教授 吉田 歆
秋田大学教育文化学部名誉教授 渡部 育子【副委員長】

※敬称略・五十音順

(オブザーバー)

宮城県文化財課 埋蔵文化財第一班	班長	西村力
保存活用班	技師	大沼柊平

(事務局)

教育生涯学習部長 伊勢文葉
文化財課長 長谷川蔵人
文化財課整備活用係長 佐伯修一
主事 妹尾一樹
山口沙織
会計年度任用職員 長島栄一

(報道機関) なし

(傍聴人) なし

○議事(要約)

- (1) 協議事項:「令和7年度の発掘調査について(陸奥国分寺跡・郡山遺跡)」について
- (2) 協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」について

(1) 協議事項:「令和7年度の発掘調査について(陸奥国分寺跡・郡山遺跡)」について

(永田委員長)

それでは早速議事に入って参りたいと思います。議事協議事項の1番目「令和7年度の発掘調査について」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料 3-1・3-2 の説明。

(永田委員長)

国分寺については今年度の調査を踏まえて次年度は調査区を設定するという。郡山遺跡については、昨年度の石組溝のところと南門とプラスアルファして、前殿部分を今年度の調査では追加して調査ということですが、追加する前殿の調査は具体的にはどの辺が課題になるのでしょうか。

(事務局)

SB1635・1555は部分的な検出になっており、(当初の想定通り東西対称となるのか)建物配置を確認することで政庁内部の構造を理解することに寄与できればと考えておりました。

(永田委員長)

特にご質問等ございませんでしょうか。これについては今年度の調査等についてお認めいただくということでよろしいでしょうか。(異論なし)
はい。ありがとうございます。

(2) 協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」について

(永田委員長)

それでは、続きまして協議事項の2番目、「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画について」、まずは事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

資料4-1・4-2の説明。

(永田委員長)

本日は昨年度の中で、前半・後半に分けてご説明いただいた部分を踏まえて、改めて全体的な素案としてお出しいただいて、今年度10月にかけて、中間案としてまとめていく段取りになるかと思えます。まずは資料の4-1で、前回の委員会を踏まえて修正いただいた点ですかね。そのあたりを中心に、委員の先生方のご意見等を改めていただければと思います。ではよろしくお願いたします。何かございましたら、どうぞご発言いただければと思います。

(松委員)

よろしいですか。

対応一覧(資料4-1)の4の公用・活用計画の第6章の部分。その上にガイダンスの施設の部分がありますが、ここに「既存の郡山中学校ピロティを改修してガイダンスに位置付けをするという方針を明確にする」ということで書いてありますけれども、いろんな遺跡の施設の中で、学校の施設を利用したガイダンス施設をやっているところがあるのかどうか。これ(郡山遺跡について)は中学校なのですが、その中に今、ピロティがあるわけですが、本当にあれでいいのかどうか、学校現場にはいろんな、防犯上の問題とかいろんな問題が出ているので、ぜひ切り離してやるべきじゃないかなと。私は前からその持論なのですが、学校を利用すると言う事になればまた駐車場の問題とか、団体で来るならバスなんかともいうことになるので学校は果たして適切なのかどうかになっていうふうに思います。

ですから、やっぱり別に、例えば石組池の近くに設置できるとより一層遺跡を知ることができていいのかなと考えていますが、その辺を皆さんにお聞きしたいなと思っています。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。郡山中学校ピロティを基本という形で今回案を出していただいているのですが、その辺りの経緯とかもう少しご説明いただくことができますか。

(事務局)

まず1点目のご質問の類似施設があるかについて回答いたします。網羅的に把握しているわけではないので漏れがあるかもしれませんが、東京都の国分寺市にあります市立第四中学校内に文化財資料展示室ということで、敷地内に併設されている展示室施設というものがあります。

次に学校のピロティをガイダンス施設にと考えた経緯ですが、まず第1にガイダンス施設という建物、展示施設を伴う建物を建設するときに、「史跡整備の手引き」に原則、史跡地外に建てるようにということが明記されています。郡山の市街地化している地区の中に史跡地の外

側に新しく用地を入手して施設を建てることはなかなか難しいことから、第1候補として既存の中学校内の施設を活用していくというふうに考えました

また松委員がおっしゃられたように、その学校と切り分けてというようなことは念頭に置いて考えておりました。例えば今も見学希望者が来られた場合は、文化財課の職員が随伴してご案内を行っているのですけれども、例えば、中学校に迷惑がかからないというふうな考え方ですと、出入口を完全に切り分けるとか、あと駐車場の敷地の問題としましては、その学校用地の一部を例えば文化財課の管理地として駐車スペースを確保するとか、そういった形で、どこまでできるかというのはこれから関係部局との調整によるのですが、今後調整して、次回の委員会までには提示できればと考えているところでした。

(永田委員長)

今の問題は少し議論してもいいかなという議題かと思しますので、できましたら他の委員のご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

(永田委員長)

今もピロティがあるわけですね。今のピロティに関しては、文化財課の方で希望者があれば職員が案内するというような形です。逆に今、学校にあることによるメリットとか、デメリットとかその辺は、現状に関してどう認識されてらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

学校にあるメリットとしましては、やはり校外学習とかで使っていただけるっていうところが1つあるかなと思うのですけれども、例えば東長町小学校が中学校に上がる前に、そのピロティの見学を兼ねて、例えば中学校見学に行くというふうなことがございますので、そういった点で活用、地域の学習として活用のしやすさというのは一定程度あるのかなという、認識はしております。

デメリットとしましては、(日常的に)開放できないというところがデメリットと感じているところでした。

(事務局)

ちょっと補足させていただきますが、郡山中学校のピロティを活用する上で、基本的には現状では中学校の校舎の中と一体化しているわけですが、これを切り分けるというイメージです。ピロティのガイダンス施設のスペースこそ校舎の中にあるけれども、出入口は学校の出入口とは違うし、その出入口に至るその敷地に入って、その動線自体も、その学校のものとは完全に切り分けることで、学校には迷惑をかけない形にしますし、子供たちのセキュリティも確保していく、というような形で考えております。そのためには、今ある学校敷地の一部を動線とか、駐車スペース、そのガイダンス施設のために必要な範囲を切り分けて、そこからガイダンス施設の方に入っていくという形でできないかなと考えて調整をしているところでございます。

とはいえ、物理的には学校の校舎の中の1階のところには位置し続けるのですけれども。その特殊な形といいますか、入口は全く別に(利用)目的も全く別という形ですが、うまく学校と連携しながら、既存の施設を活用して効率化も図れればと考えます。

そもそも立地が史跡地の外にあり、かつ史跡とすぐ隣に隣接している場所にあるわけですから、場所的な意味でもこの史跡のガイダンス施設としても悪くないというところもありますので、この既存の施設を活用していきたいと考えての計画になっているものでございます。

(永田委員長)

ありがとうございます。北野先生お願いします。

(北野委員)

松委員がおっしゃるように、基本的には単独でガイダンス施設があったほうが良いというのは私もわかるのですが、都市の中にある史跡でいろんな制約の中で、既存のものを活用してい

くという方針は、もうやむを得ないのかなと私は正直思っています。

そのメリットをやっぱり最大化する方法を考えなければいけない、当然ですよ。

今はいろんな関係部局と調整なさっているということで、それはもう、敬意を表する部分もあるのですが、この基本計画の中に、現状の文章だと、その方針もその協議がまとまったとしても、方針までしか書き込めないのか、具体的に整備、この8年の中でどこかで展示の改修であるとか、その駐車場の整備であるとか、少しそういうソフトというよりも、やっぱりハード的な部分が出てくると思うのです。その見通しがどうなのか、できたらやっぱりその事業化して、書き込めるところまで頑張っていたいただきたいと思うのですが、その辺の感触はいかがですか。

(事務局)

まさに我々もそのように考えていまして、可能な限り具体的にこれから書いていきたいと考えています。そこはまさに関係部局との調整次第になってきますので、その整備スケジュールや、何年ごろにいつまでに作るということも含めて、可能な限りこの整備基本計画の中で具体化はしていきたいと目指しているところです。

(北野委員)

大変だと思いますが、ぜひそこまで進むようにしてください。

(永田委員長)

はい。いかがでしょうか。伊藤先生いかがでしょうか。

(伊藤委員)

私もできるかなあといろいろ考えたのですが、実際に仙台市では、私も勤めていた学校では児童館と併設して、同じ建物に、市の施設と学校という形で、所属も違うところが併設されていました。そういうことを考えていくと、セキュリティを分けるなどのノウハウはもうたぶん仙台市はあると思うので、その住み分けとか、上手にできるかと思います。

あと学校も同じところにあるって一番の課題は、防災とか防火という面では、お互い協力してやっていかなきゃいけないと思うのですが、教育施設と文化施設というところなので、そこらへんはうまくやっていけるのではないかと思います。

あとそこにまた新たな建物を建てるというのは、これからこの財政とかいろんなことを考えていくと、やはり難しいのかなと思います。長い期間活用されるものを作るということを考えていくと、独立したものを建てるというのは、なかなか現実的ではないかもしれない。今ある施設をよりよく活用していくために、より活用しやすい、そのアイデアを練っていくことに力を入れていくというのが現実的かなと思って聞いておりました。

(永田委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。他の委員の方々。

(渡部副委員長)

駐車場に関しましては、遺跡というのは比較的不便な場所にある遺跡も多いのですが、これだけアクセスのいい場所にあるわけですから、駐車場に関しましては本当に最小限の部分確保できればいいのではないかと個人的には思います。

それから次回までに、学校の中にある展示施設について、その辺のところのメリット・デメリット等もさらに調査して参考事例を教えていただければ、こちらの方でも検討を進めやすく、考えやすくなると思いますのでひとつお願いしたいと思います。以上でございます。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。菅原委員お願いします。

(菅原委員)

この学校の施設の中にあるという問題ですが、資料4-1のNo.1のコミュニティ利用ということを考えるのであれば、やはり学校との抱きあわせの今後のそのプログラムの考え方というのは、方向性としては、可能性はあるかなど。私もぜひその事例を知りたいと思います。やっぱり学校は土日では運用とかも異なってくると思いますので、その土日学校側にご負担がないような民間の運営が可能なのかとか。逆に言うと土日はこっちの施設がすごく盛り上がるということであると、いいなと思いますが、学校に迷惑がかかるような行為とか侵入とかがないようにはやっぱりしなければいけないのかなど。

ただ、将来的には子供も減るということを見ると、より学校に近い場所というのは、勉強するという意味が非常に強いので、親和性は高いかなと思いつつ伺っていますが、松委員のおっしゃるところもごもっともですので、その運用なのかと考えられます。運用面の負担ですかね。誰が担うのか。学校の先生だけが鍵を開けます、説明しますというのは、これは絶対にやめたほうがいいので。学校の施設ではないので、この運用なのかなど。

あと、あわせてこの(資料4-2の)6-25頁にあるやっぱり防災とか犯罪とか安全に関わってくるのかなと思いますので。運用面とかセキュリティだけは、ちゃんと気をつけていただくというのが重要になってくるのかなと思います。

ただ、学びや遊び、コミュニティ、親御さん、それから高齢者ということを見ると、市民センターや児童館のような、本来市民が集まれる場所というところの延長線に学びがあるというところは、運用がしっかりできればお互いいい形になっていくかなとは思っています。

(永田委員長)

事務局からありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。菅原委員のおっしゃる通り、運営面のことに关しましても前提としては、学校には迷惑をかけないように考えていきたいと思っております。

あと、情報になります。この件に关しましては、郡山中学校の校長先生とも何度かご相談を頭出しさせていただいております。そういった中で学校さんとしまして、今後より活用しやすいようになってもらえれば、またその中学校の生徒さんたちもいろんな形で今までにないような関わり方もできるのではないかと期待もいただいております。なので、ぜひその活用しやすいような場に、より充実させられればと考えております。

(菅原委員)

今、校長先生のお話ということで、石巻あたりだと中学生、高校生、大学生の語り部というのが非常に重要視されていますので、そういう意味では、中学生が自分の学校の敷地の中にある遺跡を市民のために語っていくというのは、双方の学びになるかもしれないので。ちょっと、急な思いつきのような発言には聞こえるかもしれませんが、事例として気仙沼や石巻のように、子供たちが語り部になっていくというプログラムを重視しているので、1つそういうのを参考にされてもいいのかなと思つきました。すいません。提案的な話になります。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。黒田先生は何かご意見ありますかでしょうか。

(黒田委員)

中学校でガイダンス施設をするということについて。特に意見というのはないのですが事例として、福岡の在自唐坊跡展示館(あらじとうぼうあとてんじかん)というのは福津市立津屋崎小学校の中に、遺跡の表示があるのですが、そこを今ちょっと見ていたのですが、そこは福津市教育委員会の文化財課に電話して見学するようになっているみたいなので、もしかしたら参考になるかもしれません。結構よい遺跡が、そこはガイダンスではなくて遺跡の展示館なのですが、そういうところがありますということです。以上です。

(永田委員長)

貴重な情報ありがとうございます。吉田先生はいかがですか。

(吉田委員)

確かに松さんのおっしゃる通りで、しっかりしたものを最初からハードを作るっていうのが、一番理想的ではあるのかなと思うのですが、なかなか皆さんおっしゃっている通りで、いろんな側面があるかと思います。

ただ、1点なのですが、今あるピロティの、強み自体もあるような気がして。結局、建物遺構も表示しているわけですので、この遺跡の1つの構成要素であることは確かなのでしょうから、そういう意味では、うまく利用できるのであれば、利用していくというのも手なのかなという気はしております。

ですので、その利用のプラス面というのも少しお考えになると、気持ちが前向きになるかもしれません。

(永田委員長)

ありがとうございました。委員の先生方のおおむねのご意見としては、いろいろ懸念もあるけれども、やはり、実現性というところもありますし、逆に今まであまり例はないかもしれないのですが、新しい形のガイダンス施設のあり方として、学校との連携も、1つの新しい形でもあるし、新しいものを生み出せる可能性もあるのではないかとということで、いろいろ事例もあるということです。もう少し調査していただいて、次回の委員会に合わせて、もう少し詰めた形で、特にセキュリティの問題であるとか、切り分けの問題とか、中学校との運営の体制の問題ですとか、その辺も少し検討していただくということで、このプランを詰めていただくようにしていただければというようなご意見かと思います。

また、吉田先生がおっしゃるようにそのメリットですよね。逆にこのプランのメリットというのをもう少し、アピールしてもいいのではないかと思いますので、ご検討いただければいいのかなと思います。

では、ずっとガイダンスの話に集中しましたけれども、それ以外の部分につきまして、お気づきの点やご意見ございますでしょうか。

いずれも前回の意見、委員会の意見も踏まえての修正点ですけれども、例えば第6章の26から29頁のところも、ガイド、具体的な書き方を加えていただいたところですけども。それでも足りないなどというようなところももしあればと思いますが、いかがでしょうか。

(北野委員)

今回補足説明いただいた6-1頁のところの整備の対象時期、これは大事なところなので入れていただいたのはいいのですが、その内容は多分遺構表現を意味しているような気がして。整備の対象全体絡みでⅡ期官衙ではなくて、整備とはそういった意味で幅広いので、活用とか、そういうことも整備だったら。わかってらっしゃると思いますが、遺構表現だけでないということ念頭に置いて書くと、もうちょっと書きようがあるのかなと思います。ソフト面と書いてありますが、活用面で、遺跡の重層性みたいなものを、表現させることによって、この史跡の特徴を伝えていく、重要性を発信していくということだと思います。当然ソフトだけでなく、先ほどから問題になっている展示を、もっとそういうⅡ期官衙みたいなものをわかるようにするとか。何か揚げ足を取るみたいな言い方ですみません。そこだけ書き回しを考えていただければと思います。

(事務局)

こちらの記載については、特にその後段にありますゾーニング設定を念頭にしたときにⅡ期官衙という言葉をちょっと出してしまったので、記載方法については改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

(永田委員長)

はい、ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。あるいは、今日の意見にかかわらず、全体的にお気づきになった点とか、細かい問題でも構わないかと思えます。

3-15 頁の図面を見ると、石組溝が、SB1600 になっているように見えるのですが、ちょっと細かい話で申し訳ないですが、点検していただければというふうに思いました。

(事務局)

ご指摘の通りこちらのミスでしたので、修正いたします。改めて確認いたします。

(北野委員)

具体的な整備計画の中で、造成・排水に関する計画とか、修景・植栽の計画とかいろいろあって、考え方を示して検討しますという表現がすごく多いのですが、これは整備基本計画なので、この後具体的な事業活動、基本設計が入ってくるんですよ。もうちょっと詰められないのかなと。最後のこのスケジュールを見ても、あまり具体的にそれぞれの整備が、どこでやるのかなんかわかりづらくて。私が理解できないだけなのかもしれないけれど。もうちょっと個々の整備が具体的にこの8年でやる工事と、そのスケジュールというのは、対応できるようになっている方がわかりやすいのかなと思いました。これ次回、もうちょっと詰まるとそれが出てくるのかなと思いますが、ぜひその辺、次回お願いいたします。

(永田委員長)

よろしいですか。今のご意見につきまして。

(北野委員)

逆に言うと、この8年でできることとできないことがどれかがよくわからない。

これ整備しますって書いてあるけれど、おそらくこれ全部できるはずはないと思うので、そこが知りたい。具体的に事業化していくのがどれで、基本設計にいつ頃入っていくのか。それで、工事着手する。この流れがちょっとわかりづらいというのが、意見でした。

(永田委員)

はい。よろしくをお願いします。

(渡部副委員長)

ただいまのことに関連しまして、7-2のところ、先ほどから拝見していますが、この7-2、これ、非常にわかりやすい書き方だとお見受けしました。ということで、この文章を読ませていただきましたけれども、基本的には7-2に沿って、第2回は9月中旬頃書面開催予定と書いている、この書面開催のときに、今の北野先生がおっしゃったことを、

非常にこれわかりやすいのでこれを文章にいただければという、そういうお願いでございますので、9月、第2回の書面で拝見できればと思います。以上です。

(事務局)

その辺についてご説明しますと、まず、この計画に今お示ししているものを書いてあるその整備とかソフトとか、もろもろの取り組みっていうのは、基本的にはこの7-2ページで言うR8からR15の8年間でやることのみを書いております。第5章、5-2ページをご覧ください。その下のところに(2)段階的な整備と。7-2ページをちょっと文字で概略を表していますが、ここで言っているのは5-3ページ。①②③と、全体としてその整備の段階を3段階で説明していきます。

この①の令和8から15年度、その整備の取っかかりとして8年間でやっていきます。この部分について、「なお、本計画では主にこの段階について規定します」と書いております。この②③のその先の将来の話は、今後将来的にいろいろ考えていきますという形にしております。

その上で今現在の第6章に書いてある様々なハードとかソフトの取り組みのところ、場所によっては検討しますというような表現があったりなかったりっていうことが、ちょっとわか

りにくかったり、本当にやれるのかみたいな話になっていると思うのですが。そこについては、先ほどのガイダンス施設のように、主にハードとか、予算が必要な部分については、様々な調整を行っているところですので、そういった調整がつけば、もうちょっと歯切れのいい表現になってくるんだと思っていて、今その辺に取り組んでいるところですので、次回、第2回または第3回でお示しする計画案で、ご確認をいただければと思います。

(永田委員長)

はい、それではぜひよろしく申し上げます。それではですね、全体的な話にもなっております。その他委員の先生方でぜひ、言っておきたいということがございましたら申し上げます。いかがでしょうか。宮城県の西村さん・大沼さんのほうからもコメントをいただけますでしょうか。

(宮城県・大沼氏)

全体的な見方として、順調に進んでいるというような感想を持ったところではあります。コメントというより私の考えに近いのですが、先ほどのガイダンス施設のところ、松委員からいろいろな意見が出ましたが、確かにそこは重要で。結局、学校施設は公的な施設ではありますが、やっぱり地域に密着したもので、地域住民の方の理解を十分得る必要があって、造りますよという方向性の上でもっと住民の意見を反映できればいいのかなと思ったところでした。

国分寺市で同じような事例があるということをお話いただいたので、もう現地まで乗り込んで話を聞くぐらいの姿勢でもいいかなと。現地の職員とか、もし聞ければ話を聞いて、どうい問題があるのか、どういったところに課題があるのかということとは、ちょっと詰めていければいいのかなと思ったところでした。

それで、北野委員の方から話があった具体的な書き方についても、こちらについては、整備基本計画も保存活用計画も含めてですけど、次の保存活用計画というものに合わせていくものなので、その時に、この課題はクリアできたけど、この課題はなかなか難しかったみたいなことが振り返られるような、わかりやすい書き方ができていければいいかなと思ったところでした。以上です。

(永田委員長)

ありがとうございます。特に委員の先生方なければ…。はい。伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

はい。先ほどの松さんのお話を聞いた後に、皆さんの話を聞きながら、何かこう思いがずれてしまうというのはなんだろうなあと感じていました。町内会や歴史研究会の方々のご意見とか子育て世代ということでPTA役員さんのお話とか地域の方々がこれからできていく施設への思い・夢と、現実が多分ずれているのだろうと感じておりました。意見聴取をして、その地域に対する思いを聞いて、中学校の部活の練習をさせたいとか、そこを広場として考えているのかなって。やはりその地域の方々から意見をお聞きするのであれば、こちらの方でこういうふうな形で整備が進んでいくっていう現実的なお話もしていかないと、夢ばかり語らせて、いや実は違いますよということになると、これから先、長く地域とともにこの文化財を守っていくっていうときに、そこにずれがあるとうまくいかないのではないかなというところを感じていました。

多分、松さんも、地域の方々からこんな施設ができるのではないかと、こうなればいいなっていう夢をお聞きしているのです。出席している委員としてはどうなのってお話をお聞きしながら多分板挟みになるのではないかなっていうのを感じておりました。

「(これまで) こんな我慢ばかりしていたのに、なんだこんなにか〜」となってしまうので。やっぱり少しずつ情報とかを共有しながら、一緒にこの文化財を育てていきたいと思います。ような取り組みが必要なのかというのをお聞きして感じていました。感想になります。

(永田委員長)

よろしく申し上げます。

(北野委員)

はい。さっきからちょっとすっきりしないと言っていたのは、何となくわかってきて。1つは6章の基本計画の中に、やっぱり基本設計につながる図が何もないですね。何を整備するかというイメージができないっていうのは、1つかなと思ったので。ちょっと少しここに、何か絵をプラスしていただくなり、全体のパース図は当然付くのだと思いますが。それを工夫してください。

6章は要するに整備内容ごとに章立てる節だということですが、7章がいきなりゾーニングに変わっていくので、それはそういう形の方が整理しやすいと思いますが、そこがもうひとつわかりにくかったことかなと思います。どうしたらいいかっていう案はないけど、なんというか7章を整備ごとに書くところもあるでしょうし、やっぱりゾーンにしたほうがわかりやすいんですかね、これ。ちょっとそのときにやっぱり読みやすいように工夫してもらおうとありがたいなと。具体的にどうしたらよいかの提案はないですけど。最後の感想でした。

(永田委員長)

ありがとうございます。まだもう少し揉まないといけないところがありそうですね。そういう意味では。それと同時に伊藤先生がおっしゃったように、ちょっと思いを共有する工夫をもう少し、しないといけないのかなということですね。計画を立てていろいろ調整していただいて非常にそれだけでも大変だとは思いますが、長く、愛してもらえる遺跡にしていくために、共存できるような形をしていくということですね。その中で、一緒に整備をしていくというようなスタンスを地域の方々にも思ってもらえるようなことですね。ということで、いろいろと大変かと思いますが、お願いできればと思います。

(事務局)

本日も貴重なご意見をたくさん頂戴しまして誠にありがとうございました。郡山整備基本計画につきましては、本日のご意見を踏まえまして、引き続き素案の検討を深めて参りたいと存じます。次回の委員会につきましては、先ほどお話ありましたように、9月中旬頃に書面開催を予定してございます。引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

閉会